



平成21年度 第47回定期総会が開催され、活動基本方針が決定！ 107名出席のもと、中屋保雄氏（13班）を会長に四選し新体制がスタート

第47回定期総会は、1月18日（日）午前10時から（株）協和工業ビル3階ホールにおいて、107名の会員が出席（委任状120名）のもと、今回も例年にたがわず盛会裡に開催されました。

午前10時、板坂副会長の開会の挨拶から始まり、昨年亡くなられた3名の方々のご冥福を祈り黙祷、会長挨拶と続き、議長に16班の池上淳司さんを選出し、資格審査発表では委任状120名を含め227名となり、規約で定める会員の1/3以上とする必要条件を満たして本総会成立宣言ののち議事に入りました。



写真撮影：小竹基博さん(15班)

会長による一般経過報告は、町会1年の歩みの記録が6頁に及ぶため、活動基本方針案に示された昨年の活動状況により報告され、小泉会計部長から会計決算報告、亀井・平島両会計監査から会計監査報告が行われ、質疑に移りましたが質問等がなく、全会一致で承認されました。

続いて活動基本方針と一般会計収支予算案が提案され、質疑応答では、これも質問等がなく、満場

一致で可決されました。

最後の議事に移り、21年度役員選出に入りましたが、町会長候補者推薦の会において中屋氏を推薦した事由を同会の中川代表から経緯が述べられ、司会者から町会長選出に関する申し合わせ事項の任期の定めの一時的凍結措置について議長に諮ってもらおうよう依頼し、異議の有無を会員にただした結果、異議の申し立て等がなく、これにより再任が決定されました。

この後、満場一致で新役員を選出して本総会を終了しました。

選出された平成21年度の町会役員（班長を除く）は次の方々です。

会 長	中屋保雄（13班）再任	
副 会 長	木村玲子（4班）新任	能田範彦（8班）新任
〃	板坂泰介（12班）留任	太田直美（14班）新任
〃	東川 衛（7班）留任	小泉俊郎（13班）留任
会計監査	松本見千子（3班）	

なお、規約では会計監査は2名とすることとしていますが、年末までに候補者を推薦すべき第3ブロック副会長の選出調整が難航したため、やむを得ず板坂ブロック長が再任を引き受けられたことから、留任が3名となり会計監査1名が欠員となりましたのでご了承下さい。

2 新役員の業務分担決定と当面の活動方針について

総会終了の当日午後、新旧合同役員会を開催し、別紙「平成 21 年度荒屋町住宅団地町会役員名簿」のとおり、新役員の業務分担が滞りなく決定され、それぞれ事務の引継ぎが終了しました。

本年 1 年間、よろしくお願ひいたします。

また、平成 20 年度の町会運営にご尽力いただいた各班長さん、ならびに前役員の皆さん方に深く感謝申し上げますと共に、引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。

引き継ぎ終了後、第 1 回定例役員会を開催し当面の活動方針として、下記の事項の取り組みについて協議しました。

ちさか地域安全パトロール隊の組織強化について

昨年 4 月から新体制で実施している学童の見守りパトロールは、原則 1 週間 1 回の当番が隊員不足により週 2 回となる場合が生じているため、若干名増員して円滑な実施が可能となるよう協力者を募集することとします。安全・安心の地域づくりにご協力をお願いいたします。

ちゃりんこ・わんわんパトロール隊の組織強化

集会所改築に伴う協賛金募集、集会所仮移転先の確保について

メールによる連絡体制について

3 平成 21 年度 第 1 回拡大役員会が開催され、組織編成が決定！

町会に関する長期的展望に基づく問題を検討する総合企画部（臨時機関）の設置を継続

新年度の町会活動の円滑な運営を期するため、1 月 31 日集会所において全役員、全班長の 24 名が出席のもと、第 1 回拡大役員会が開催されました。

町会活動の要となる組織編成案を提示して各班長の意見を聞き、全員異議なく各担当部署が決定されました。その外の議事等は次のとおりです。



写真撮影：執行部

ちゃりんこ・わんわんパト隊員登録の協力依頼では、新たに 13 名が登録に同意され、総勢 106 名の組織に強化されました。

また、ちさか地域安全パトロール隊の当番表を示して、現状ではあと 2、3 名の協力が必要と理解が求められました。

町会長選出に関する申し合わせ事項では、各班長に趣旨を説明し運用を周知していただくようお願いしましたが、町会長退任後の優遇措置に関して、仕切りがあいまいではないかといっ

た意見があったので、別途役員会で検討することとしました。

集会所改築プロジェクトの行程説明では、2 月から協力金募集とする予定は、時期尚早ではないかという意見がありましたが、補助金交付通知予定日や請負工事契約の逆算行程から協力金の募集が必要なことが説明され了承されました。

募集方法の具体化については、今月中旬までに臨時役員会で詳細を検討し決定する予定です。

以上のほか、町会の長期的視点に基づく問題を検討する総合企画委員会の委員が決定しました。委員の方は昨年度の委員（中川・土居本・当田・山岸の皆さん）を再任し、新たに中塚・

庄司・池上各班長を加えた7名の委員で構成されることが承認されました。

以上により、新年度の町会運営が始動されることになりましたので、よろしくご支援とご協力をお願いいたします。

4 集会所底地の寄付を受け、所有権移転登記が完了

予てより集会所底地の所有者に土地の寄付について要望書を提出（平成20年9月10日付け）し協議を進めていたところ、石川県勤労者住宅生活協同組合（以下、勤住協という）のご理解を得て1月23日、東川総務部長を同伴し勤住協において土地譲渡調印が滞りなく行われ、所有権移転登記手続きが終了しました。これにより、改築される集会所が末永く安心して使用できることになりました。

町会の要望にご理解をいただき英断された勤住協矢嶋理事長に、町会を代表して心から感謝しているとお礼を申し上げます。

なお、寄付受けに伴う不動産取得税減免申請に必要な書類整備を急ぎ、可及的速やかな手続きを行うこととします。

5 荒屋団地住民が各方面で大活躍して脚光を浴びています！

最近の新聞記事では、荒屋団地住民の活躍している模様が数回にわたり報道されています。

1月17日北國新聞では、国内や世界を駆けめぐり活躍中の炎太鼓の3人のメンバーの一人である木下千恵子さんの活躍されている記事が掲載されており、1月20日同じく北國新聞で、「おばあちゃん5人が作品展・平均年齢が80歳」と題して、野田幹子さん、小坂外美さん、新保愛子さん、中澤愛子さん、浜本恵美子さん5人のグループが水墨画、ちぎり絵、手まりなど50点を展出した模様が掲載されました。

また、1月30日北國新聞夕刊1面、及び31日朝刊1面では、千坂小学校で1年生119人を対象とした「冬の伝承遊び」が地域のお年寄り24人と一緒に楽しんだ模様の掲載がありました。

北國新聞
1月31日朝刊



この行事は、地域ぐるみで児童を育てることを目的として、同校が千坂公民館の協力を得て実現しましたが、これに先立ち、公民館から悠々サロン土居本代表に協力要請があり、同サロンボランティアスタッフ男性3人女性10人の13人が大挙して参加し、児童や各関係者から感謝の言葉を浴び、参加者からも参加した喜びの声がありました。

新聞記事には掲載されませんでしたでしたが、この行事に必要なお手玉の寄付要請に応えるため、集会所でお手玉100個を手作りして当日学校に引き渡しお礼の言葉を受けました。

最近になって、各方面から荒屋団地がうらやましいという声が聞かれるようになりました。町会が理念とする「支え合い・助け合いのあるまちづくり」の活動成果が一つ一つ花開いていく兆しかも知れません。

おくやみ

5班の黒田早苗さん(86才)が1月20日に逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。